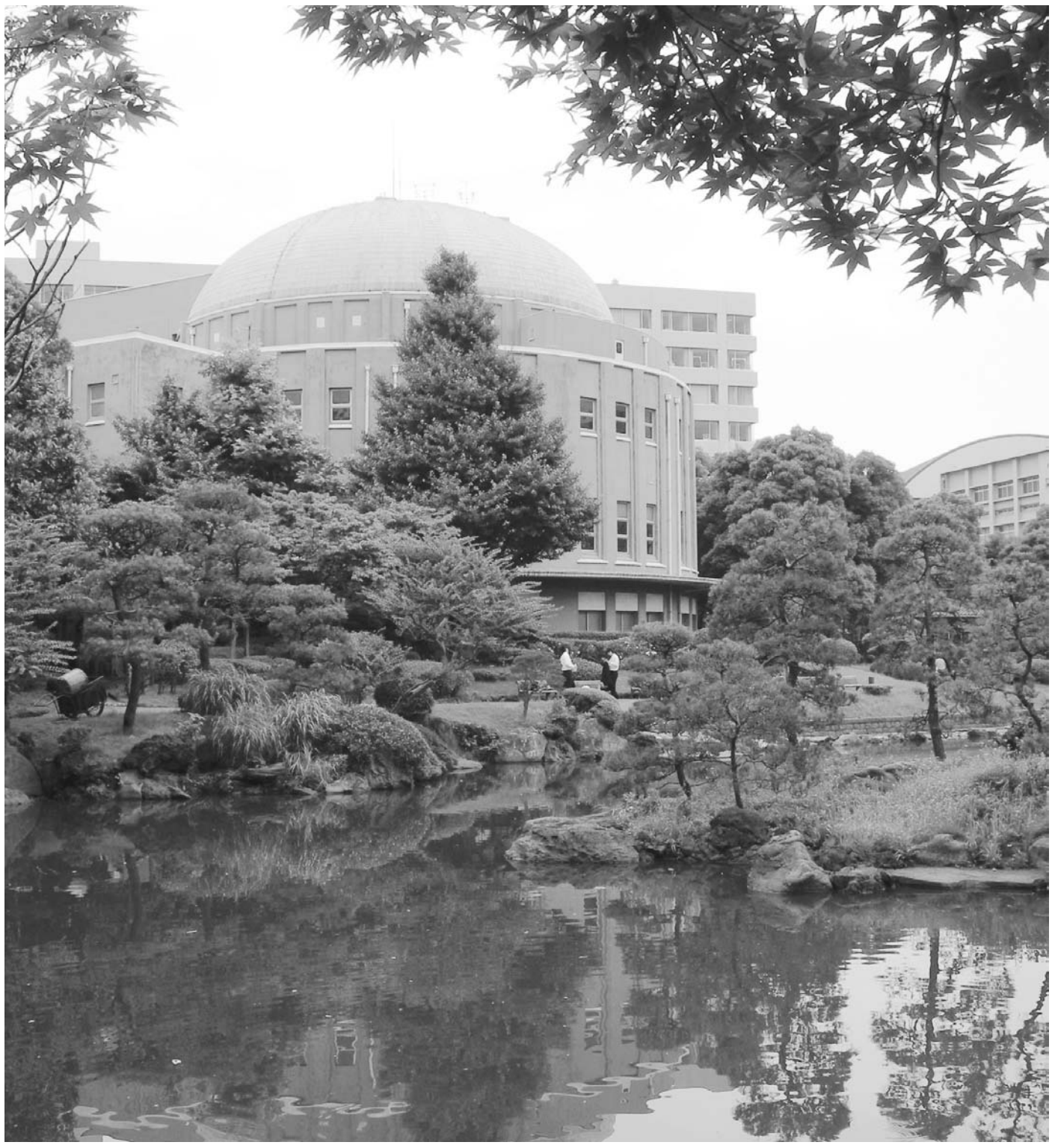
すみだ
区議会だより
2006.7.24

NO. 145
発行：墨田区議会事務局
130−8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☖5608−1111代表
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/



「旧安田庭園」

交番の整理・統合案の再考に関する意見書を議決

◉第2回──定例会

墨田区議会は、平成18年第2回定例会を6月13日から6月30日までの18日間にわたって開きました。今定例会では、6人（代表質問3人・一般質問3人）の議員が本会議質問を行ったほか、区長から提出された議案15件及び議員提出の「交番の整理・統合案の再考に関する意見書」を原案どおり可決しました。
また、墨田区基本計画の策定及び実施に関する諸問題について調査・検討するため「墨田区基本計画調査特別委員会」が設置されました。

本定例会での主な焦点

■墨田区営住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、単身入居が認められる者の年齢を50歳から60歳に引き上げるほか、身体障害者に加えて精神障害者、知的障害者及び配偶者からの暴力等を受けた被害者について、単身入居ができることとするなど、使用者の資格等を改めるとともに、地方自治法の一部改正による公の施設の管理委託制度の廃止に伴い、所要の規定整備をするものです。

■墨田区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の所得割税率等を改めるとともに、住宅借入金等特別税額控除に係る個人住民税の減額措置等を創設するほか、たばこ税の引き上げ等を行うものです。

■墨田区営運動場条例の一部を改正する条例

荒川河川敷内の鐘淵競技場を廃止し、鐘淵野球場及び鐘淵球技場を公の施設として設置するとともに、新たに球技場の使用料の限度額を定めるものです。

■「交番の整理・統合案の再考に関する意見書」を全会一致で可決

警視庁が地元自治体の実情を十分考慮せず、一方的に交番の整理・統合案を発表したことは安全対策に逆行するものです。墨田区が目指す安全で安心なまちづくりの実現のため、交番の整理・統合案を再考するよう、東京都及び警視庁に対して意見書を提出するものです。（4面参照）

■墨田区基本計画調査特別委員会を設置

本会議最終日（6月30日）において、16人を委員定数とする、墨田区基本計画調査特別委員会が設置されました。（4面参照）

会議日程──（会期18日間）

第２回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

6月13日	本会議	・会期の決定 ・代表質問
14日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
21日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
22日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
23日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
27日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第145号の発行
30日	本会議	・議案の議決

この区議会だよりは再生紙を使用しています

代表質問

区政を問う！

6月13日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長、教育長に対し、代表質問を行いました。

新タワーのまちづくり及び国・都の協力体制を問う

自由民主党　木内　清



問　新タワーが押上・業平橋地区に正式決定された。新タワーが完成することにより、これまでのものづくりの街に新たに観光という産業資源がプラスされ、墨田区が一大観光都市に一変することになり、本区の地域経済に絶大なる波及効果が期待できる。年間来場者は500万人が見込まれ、経済効果は年間473億円とのことであるが、これを実現するためには、ハード・ソフトの様々な仕掛け、いわゆる「新タワーまちづくり」が必要となる。区長の「新タワーまちづくり」についての基本的な考えは。

　新タワー建設費や周辺整備費については、国・都に対して、新たな補助制度を創設して、国・都を挙げて援助すべき事業に位置付けるよう、区議会・区が一体となって運動を展開すべきと考えるが、区長の見解を伺う。

答　新タワーを核にした周辺地域を含めたまちづくりグランドデザインを9月を目途に策定する予定。この地域におけるまちの将来像のイメージは、「新タワーの観光機能と江戸時代から培われてきた下町文化が体現できるまち」、「新タワーが有する情報発信機能を確保するため、新たな防災拠点として災害に強いまち」の2つのコンセプトのもとに、事業主体である東武鉄道等に提案し、その実現に努めていく。北十間川の整備やシャトルバスなど、区内全体への回遊性も考慮した幅広いまちづくりに取り組んでいきたい。

　建設費や周辺整備費については、土地区画整理事業に対する国・都からの補助のほか、周辺のまちづくりについては、「まちづくり交付金制度」という新たな国の補助制度の活用に向け、国と協議していく。

◉基本計画策定に臨む基本的な考えについて

問　基本計画は基本構想を具体化する手段であり、これからのすみだづくりの「設計図」とも言える重要なものである。区長のリーダーシップのもと、墨田区政がこれからどのような方向を目指すのか、基本計画策定に臨む区長の基本的な考えを伺う。

　財政状況から先送りをされてきた、現基本計画の積み残し事業である第二体育館の建設など、大きなプロジェクトの取扱いについては、区民ニーズがどこにあるのか行政内部だけではなく、区民の意見などを聞いたうえで検討すべきと考えるが、区長の見解は。

答　新基本構想に示した5つの将来像の実現に向け、施策ごとに目標を立てて取り組んでいく。「協治（ガバナンス）」を推進するため、区民、事業者、区それぞれが目標実現のために果たすべき役割を明確にする。」など4つの視点を基本にすえ、新基本計画をとりまとめる。

　第二体育館の建設等、いわゆる財政好転事業については、社会情勢の変化等により、公共施設の果たすべき役割が大きな転換期を迎えていることから、本区の財政状況等も勘案し、新たな視点から抜本的に検討していく。

マンション支援策について問う

公明党　広田充男



問　学校耐震整備は最優先課題として、必要なところはすべて整備するのが当然である。

　耐震調査の結果や老朽度を総合的に勘案し、年次計画を定め、すみやかに対応する。

答　14年に実施した分譲マンション実態調査から4年が経過する。来年度、改めて調査を実施し、マンションの実態を把握する必要がある。管理組合として活動している「すみネット」に調査項目の検討について参加してもらうべきと考えるが、どうか。

　アドバイザー派遣制度を計画修繕支援事業から独立させ、管理組合支援事業として位置付けてはどうか。また、建築士の派遣は、管理組合の要望・目的にあった建築士を派遣したり、選べるようにすべき。

　修繕計画書や見積書など専門的な資料について基本的なチェックができる「大規模修繕ガイドブック」を作成し、管理組合を支援すべき。

　「すみネット」への財政支援は3年間の時限措置だが、自主自立できるまで支援すべき。

答　まえ、再度調査し、マンション動向や変化を踏まえ、再度調査し、マンションの実態を把握する必要があるので、来年度の実施に向け検討する。区内のマンション管理士、「すみネット」の意見も盛り込んだ調査が実施できるようにする。

　アドバイザー派遣は計画修繕を行う制度として重要なのでこの制度は維持しつつ、管理組合運営全般におけるアドバイザー派遣はマンション相談事業の一環としての制度を確立したい。建築士事務所協会墨田支部の意見を聴いた上で、可能であれば実現させたい。

　ガイドブックの作成は、区内の建築士等の協力を得て、「すみネット」とも検討する。

　「すみネット」は、マンション管理の知識普及・啓発に貢献しており、会員の拡大・拡充が必要であり、より充実する方策を含めて引き続き支援する。

◉育正保育園の開園遅延問題について問う

問　開園が遅れることとなった原因、責任は誰にあるのか。

　19年1月の開園に向けて、事業者への指導・監督など、どのような対応を考えているのか。また、入園予定園児の保護者の声や要望に誠意を持って対応すべき。

　区は保育園の民営化計画を推進しているが、この問題が今後の民営化に与える影響を懸念する。こうした事態が今後発生しないよう、万全な再発防止策を講じるべきと考えるが、区長の考えは。

答　保育園の代表者から、排煙窓の改善で6月開園が困難になったと報告があり、設計等を行う業者の責任との説明があった。

　都とも十分に連絡をとりつつ、事業の進捗に向けてこれまで以上に指導する。定期的に経過報告や進捗状況などの情報提供を行う。

　認可権者である都との連携はもとより、本区の指導体制の強化が必要であり、育正保育園に対しては、詳細な作業計画を提出させ、厳しく指導・監督する。

問　17年度の決算状況について、現時点で歳入は見通しと大きな乖離があるのか。

答　決算剰余については、当初予算に計上した15億円を大幅に上回ると見込まれている。

問　新タワー事業を中心としたグランドデザイン策定過程に臨む区長の基本的考え方は。

答　9月頃までに区議会への報告と併せ、地元住民説明を行うなど幅広い意見を聴く。

企画総務委員会のもよう

【6月27日】

議案　墨田区特別職報酬等及び政務調査費審議会条例の一部を改正する条例：区議会議員の期末手当並びに区長、助役及び収入役の期末手当及び退職手当の額に関する条例を区議会に提出しようとする場合等に、あらかじめ審議会に対し意見を求めることとするもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案　墨田区手数料条例の一部を改正する条例：臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の規定整備をするもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情　都区制度改革に関する陳情――閉会中も継続審査するものと決定した。

報告　「墨田区基本計画」の基本的な考え方について――墨田区基本計画策定に当たっての基本的な考え方等について報告があった。

報告　公益通報者保護法の概要及び同法の制定に伴う区の対応について――18年4月1日に施行された法律の概要及びそれに伴う区の対応について報告があった。

【7月6日】

視察　旧安田庭園、荒川ロックゲートなど「隅田川水辺空間等再整備構想」関連施設を視察した。



旧安田庭園視察のもよう

地域都市委員会のもよう

【6月23日】

議案　災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例――起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案　墨田区東墨田会館条例の一部を改正する条例――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案　墨田区民住宅条例の一部を改正する条例――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案　墨田区営住宅条例の一部を改正する条例――起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案　墨田区シルバーピア条例の一部を改正する条例――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情　廃プラスチックの焼却による熱回収に関する陳情――起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

陳情　横川コミュニティ会館図書室の改善に関する陳情――起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

【7月7日】

視察　すみだ環境ふれあい館、東武鉄道鐘ヶ淵駅前踏切、錦糸公園等を視察した。



すみだ環境ふれあい館視察のもよう

新タワーの建設について問う



日本共産党
片倉　洋

問 党区議団は6月5日「新タワー問題を考えるシンポジウム」を開いたが、広範な参加者から意見や質問が相次いだ。新タワー建設は今後の墨田区のまちづくり、区民生活にとって重大な影響を与えるもので、墨田区にとってどういう事業なのかを明確にし、区民に目を向けた開発にすることが求められている。わが党は、この間、景観・近隣の圧迫感、経済波及効果の実態、再開発にかかる区財政への影響などの懸念を表明し、情報の公開と区民の合意形成を求めてきたが、正確な情報を区民、周辺住民に示すべきと考える。環境アセスについて、区民の意見・疑問に応えた環境影響調査と結果の公表を行うよう求める。さらに、交通渋滞の心配もあるが、どのような対策を検討しているのか。また、地盤の問題や長周期地震波などを心配する声も強くある。

答 新タワー事業は、区のまちづくりにも大きな影響を及ぼすものである。したがって、区としてのまちづくりへのグランドデザインを区議会や地元を始め関係団体の意見を聴いたうえで、とりまとめ、事業主体である東武鉄道や区画整理組合に提案したい。

情報公開と住民合意については、現時点では、事業者内部での検討段階であり、しかるべき時期には、事業者に対し、事業の展開の考え方などの公表について、適切な対応を指導していきたい。

環境アセスメントは自主アセスメントになると思うが、環境アセスメント条例に該当することになれば、東京都により適切な指導が行われる。新タワーが及ぼす環境、景観、交通渋滞などの周辺地域への様々な影響等については、関係機関と連携を図りながら、適切に指導していく。

◉道路交通法の改正に伴う区の対応について問う

問 駐車違反の取締りが厳しくなり、違法駐車の取締りは当然だが、中小零細事業者の荷物の積み下ろし、福祉・介護サービス、保育園への子どもの送迎など区民生活への影響も大きい。こうしたことから、本所、向島両警察に対し、区内の実情にあった交通行政を行うよう要請すべきと考えるが、区長の見解はどうか。

答 今回の道路交通法改正の影響は大きいと認識しているが、区内の道路事情も大変厳しい状態にあり、違法駐車で迷惑を受けている区民も少なくない。両警察署長には、区の実情を考慮した対応をお願いしてきたが、大変難しい問題がある。今後、区民生活に多大な影響が認められるとすれば、制度の再考を求めていく。

問 教育基本法の改正問題と区の教育行政についてどのような見解を持っているのか。

答 個人的な見解としては、次代を担う人材の育成は、重要な課題と認識している。

問 育正保育園問題と保育料の値上げについて区長の見解を伺う。

答 開園が遅れたことは、遺憾に思っている。保育料改定はご理解を賜りたい。

問 都区の役割問題に基づく事務と財源の配分については、都区制度改革の趣旨に沿うべき。

答 都区間の政治的レベルで改めて、都区のあり方に関し根本的かつ発展的に協議する。

一般質問

6月14日の本会議では3人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。

一人暮らしの高齢者世帯の孤独死問題について問う
民主クラブ　阿部喜見子

問 孤独死は地域コミュニティが弱ったところで起きている。公営住宅は高齢化により、コミュニティバランスが低下しており、健全に維持できるようにすべき。

答 大規模な都営・都民住宅の空き家等の募集に際しては、コミュニティバランスに配慮した対応を求めていきたい。
◆その他の質問事項―アスベスト対策、防災対策について

学校統廃合跡地の活用等について問う
新しい風　田中　哲

問 学校統廃合によって生じた廃校地の資産売却を考えているのか。また、跡地利用についてどうあるべきと考えているのか。

答 分散した区民施設の統合など有効活用を図る。当面利用のない用地は貸付けや売却なども含めて検討する。
◆その他の質問事項―タワー誘致決定後のまちづくり、政策評価、少子化対策について

道路交通法改正に伴うバイク駐車場の整備について問う
公明党　千野美智子

問 区内の都施設や区施設内の一部を活用して設置するなど対応を急ぐべき。また、民間のパーキング企業にも協力を求めるべき。

答 バイク駐車は以前からの課題であり、今回の取締り状況や民間駐車場整備の動向の推移を見ながら検討する。
◆その他の質問事項―行政評価、満足度を上げる区民サービスのあり方、駐車場マップ作成について

区議会を傍聴してみませんか

区政のさまざまな事項がどのように決まるのか、また、区民の皆さんが選んだ議員がどのような活動をしているのかを見守るのは重要です。このため本会議や委員会は公開されており、どなたでもその様子を傍聴することができます。

本会議の傍聴をご希望の方は、区議会本会議場（区役所庁舎19階）、委員会の傍聴をご希望の方は、委員会室（17階）の傍聴受付まで、直接、お越しください。



区長答弁（本会議場）

特別委員会を開く

■都市開発・交通対策特別委員会
【4月25日】

墨田五丁目都市整備用地の土地利用について、東京都の基本的な考え方の概要が示されたので、その内容について説明があったほか、墨堤通りと鐘ヶ淵通りの2地区の都市防災不燃化促進事業の導入について、東京都との協議が整ったので、その内容について説明がありました。

また、新タワーの建設地が本年3月31日に「墨田区業平橋・押上地区」に決定したことに伴い、建設地決定までの経過及び新タワーの意義・メリット等について説明があったほか、京成押上線立体化事業の事業期間延伸認可の概要及び立体化事業に伴う用地買収の執行状況について、精工舎跡地開発に伴う地域貢献策の進捗状況及び4月20日のオリナスモール等のグランドオープンについて、説明がありました。

■災害対策特別委員会
【4月27日】

東京都防災会議地震部会が独自の被害想定を行った「首都直下地震による東京の被害想定（最終報告）」について、説明がありました。

これは、平成9年に東京都が発表した「東京における直下地震の被害想定に関する調査報告書」から10年が経過し、また、17年2月に国が首都直下地震の被害想定を発表したことを受けて、18年2月及び3月に分けて東京都防災会議地震部会が報告したものです。

被害想定の概要、想定地震、東京都全体の傾向、墨田区の傾向、主な被害想定値（東京湾北部地震）、墨田区に関する施策の主な特徴と課題、東京都及び墨田区の今後の対応予定について、それぞれ説明がありました。

区民文教委員会のもよう

【6月21日】

議案　墨田区特別区税条例の一部を改正する条例――起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案　墨田区営運動場条例の一部を改正する条例――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告　医療制度改革に伴う国保高齢受給者証更新の取扱いについて――高齢者の自己負担の改正に伴い、国保高齢受給者証の交付方法の取扱いが変更となるため、その概要について報告があった。

報告　東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果公表について――本年1月に東京都教育委員会が実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について報告があった。

報告　（仮称）墨田区総合体育館建設等事業について――総合体育館建設等事業における募集要項、業務要求水準、審査基準、事業契約書（案）等及び今後のスケジュールについて、その概要の報告があった。

【7月4日】

視察　スポーツプラザ梅若、竪川中学校、柳島小学校、すみだ郷土文化資料館等を視察した。



柳島小学校視察のもよう

福祉保健委員会のもよう

【6月22日】

議案　墨田区知的障害者更生施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例――起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案　墨田区心身障害者通所訓練所条例の一部を改正する条例――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案　墨田区知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例――起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

請願　保育料値上げの再考に関する請願――起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

陳情　児童扶養手当の減額率の緩和に関する陳情――閉会中も継続審査するものと決定した。

報告　平成18年度ホームレス地域生活移行支援事業の取組みについて――本年度の事業の取組みについて報告があった。

報告　（仮称）育正保育園の進捗状況について――開園再延期の申出に伴うこれまでの区の対応、今後のスケジュール等について報告があった。

【7月5日】

視察　まどか押上、百花苑、立花児童館、ポピンズナーサリーすみだ等を視察した。



立花児童館視察のもよう

みなさんの声「請願・陳情の審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情4件（うち1件は平成17年第1回定例会で継続審査となったもの）を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

■不採択としたもの

【地域都市委員会付託】

・廃プラスチックの焼却による熱回収に関する陳情――「趣旨に沿うことは困難である」

・横川コミュニティ会館図書室の改善に関する陳情――「趣旨に沿うことは困難である」

【福祉保健委員会付託】

・保育料値上げの再考に関する請願――「趣旨に沿うことは困難である」

■継続審査としたもの

【企画総務委員会付託】

・都区制度改革に関する陳情

【福祉保健委員会付託】

・児童扶養手当の減額率の緩和に関する陳情

墨田区基本計画調査特別委員会を設置

6月27日開会の企画総務委員会において、昨年11月に区政の新たな指針として策定された「墨田区基本構想」に描かれた将来の姿を区民、事業者と区の協治・協働によって実現するため、区の最上位の行政計画として策定する、平成27年度までを計画期間とした「墨田区基本計画」の基本的な考え方が報告されました。

これを受け、第2回定例会最終日に、墨田区基本計画の策定及び実施に関する諸問題について調査・検討することを目的に定数を16人とする「墨田区基本計画調査特別委員会」の設置を求める動議が提出され、全会一致で可決されました。

なお、本会議閉会後に委員会を開会し、正副委員長の互選が行われ、小池武二委員長、片倉洋副委員長が選任されました。

今後、委員会では、区が示す基本計画案に対して、さまざまな角度から調査・検討し、意見を述べるとともに、基本計画策定後も、その実施状況を検証するなど、チェック機能を発揮していきます。



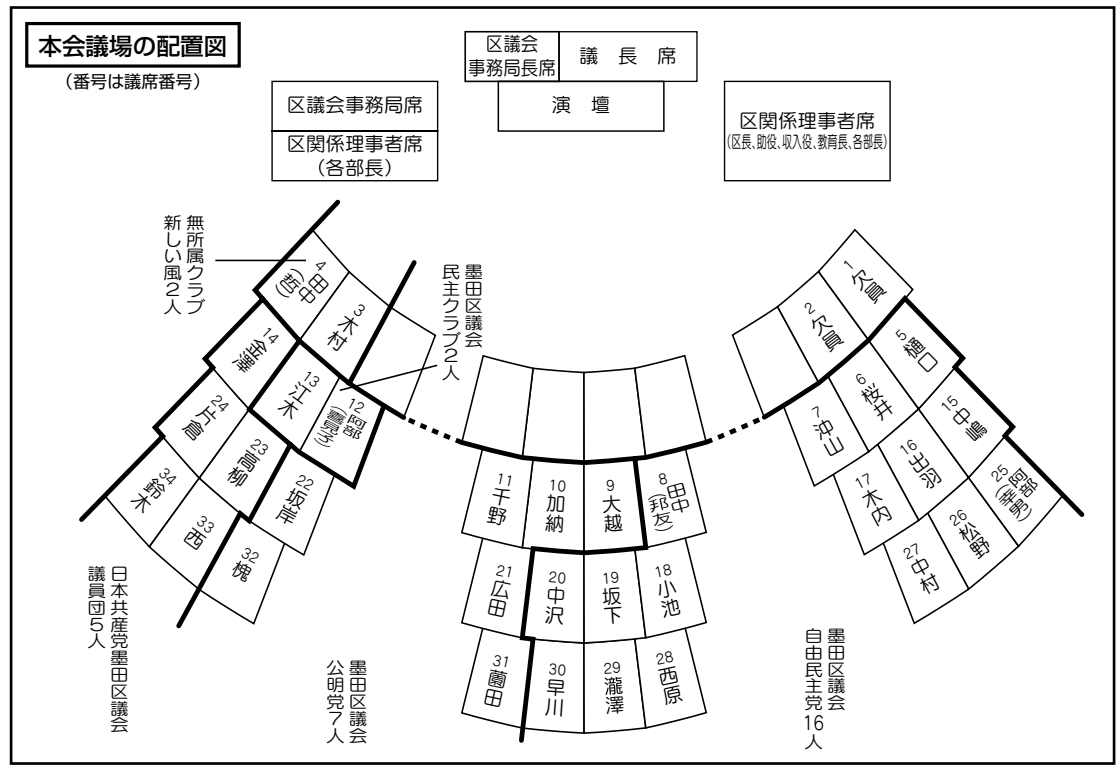
現在の墨田区基本計画

【墨田区基本計画調査特別委員会委員】

◎小池　武二　　中嶋　常夫
○片倉　　洋　　木内　　清
田中　　哲　　中沢　　進
沖山　　仁　　広田　充男
大越　勝広　　高柳　東彦
加納　　進　　中村　光雄
千野　美智子　　西原　文隆
阿部　喜見子　　瀧澤　良仁
（◎委員長　○副委員長）

本会議場の配置図

（番号は議席番号）



全国市議会議長会等の特別表彰

4月20日開催の関東市議会議長会定期総会及び5月24日開催の全国市議会議長会定期総会において、瀧澤良仁議員、早川幸一議員が、在職35年を迎えたことに伴って、永年在職議員として特別表彰を受けました。

表彰された議員の略歴等は次のとおりです。　（議席番号順）



墨田区議会自由民主党

瀧　澤　良　仁

（略歴）議長、監査委員、企画総務委員長、都市開発・交通対策特別委員長などを歴任。

墨田区功労者表彰（功労章）、東京都知事表彰（自治功労）、墨田区議会永年在職議員表彰などを受賞。



墨田区議会自由民主党

早　川　幸　一

（略歴）議長、監査委員、企画総務委員長、行財政改革等特別委員長などを歴任。

墨田区功労者表彰（功労章）、東京都知事表彰（消防精勤）、墨田区議会永年在職議員表彰などを受賞。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

◎区長提出議案

〈条　例〉

・墨田区特別職報酬等及び政務調査費審議会条例の一部を改正する条例
・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
・墨田区東墨田会館条例の一部を改正する条例
・墨田区民住宅条例の一部を改正する条例
・墨田区営住宅条例の一部を改正する条例
・墨田区シルバーピア条例の一部を改正する条例
・墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例
・墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例
・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
・墨田区営運動場条例の一部を改正する条例
・墨田区知的障害者更生施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例
・墨田区心身障害者通所訓練所条例の一部を改正する条例
・墨田区知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例

◎議員提出議案

・交番の整理・統合案の再考に関する意見書

交番の整理・統合案の再考に関する意見書

墨田区では、「すみだ　やさしいまち宣言」に基づいて、区民との協働により、地域の防犯活動に取り組んできました。また、「すみだ安心隊」事業として、防犯パトロールカーによる区内巡回パトロールを実施しています。さらに、平成17年には「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」を策定するなど安全で安心なまちづくりを目指しています。

しかし、最近では、下校時に子どもが犠牲になるなどの痛ましい事件が全国各地で起こっており、区民の治安に対する関心は極めて高いものがあります。加えて区内では、ひったくり等の街頭犯罪は後を絶たず、今後も、対策の強化が求められています。

このような状況の中で、警視庁は地元自治体の実情を十分考慮せず、一方的に交番の整理・統合案を発表しました。交番は地域の安全・安心を確保するための拠点であり、交番の整理・統合は安全対策に逆行するものです。到底、地域住民の理解を得られるものではありません。むしろ、地域の安全・安心を確保するためには、警察官又は交番相談員が常駐する交番を増やすなど積極的な取組みが必要です。

よって、墨田区議会は東京都及び警視庁に対し、墨田区が目指す安全で安心なまちづくりの実現のため、交番の整理・統合案を再考するよう強く要望いたします。

東京都知事　警視総監　あて

編集後記

区議会事務局から

昨夏からスタートしたクール・ビズ（夏季期間の軽装）。今年は、2年目ということで、ノーネクタイ姿も随分と見慣れてきたような気がします。

区議会は今夏も9月末まで本会議を除く会議等では、ノー上着・ノーネクタイを可としたクール・ビズを実施し、地球温暖化防止のための省エネルギー対策に協力しています。

区議会事務局議事調査担当
☎5608―6352

次の定例会は9月に開かれます。